人事行政の運営等の状況の公表

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の人事評価の状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 5 職員の休業に関する状況
- 6 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 7 職員の服務の状況
- 8 職員の退職管理の状況
- 9 職員の研修の状況
- 10 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 11 公平委員会の概要

令和6年10月

桑名 • 員弁広域連合

令和5年度 桑名・員弁広域連合人事行政の運営等の状況

桑名・員弁広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成28年条例第3号)第2条の規定に基づき、令和5年度における桑名・員弁広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の任免等の状況

区分	任命者数	任命解除者数
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
人数	1人	1人

(2) 職員数

令和4年4月1日	令和5年4月1日
7人	7人
(10人)	(10人)

※職員数は、一般職に属する職員数を指し、会計年度任用職員を含みます。また、()内の数は、条例定数です。

(3)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

区分	24歳	25~	30~	35∼	40~	45~	50~	55歳
四刀	未満	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	以上
職員数	0	0	0	0	1人	1人	1人	4人

2 職員の人事評価の状況

当連合職員の人事評価は、桑名市の評価方法に準じ行われています。会計年度任用職員については、当連合において令和2年度から実施しています。

3 職員の給与の状況

当連合職員の給与は、派遣元の市から支給されています。なお、支給額等に相当する人件費を広域連合から派遣元の市へ負担金として支払うことにより、派遣職員の給与は、広域連合が負担しています。

会計年度任用職員の給与については、当連合から支給されます。

※令和5年度の人件費負担金、会計年度任用職員給与等の合計は、58,726,148円です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) (令和5年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の 勤務時間	週休日	休日
8時30分	17時15分	12:00~ 13:00	38時間 45分	土• 日曜日	祝日法に規定する休日
				·	年末年始(12月29日~1月3日)

(2)休暇・休業制度の状況(令和5年度実績)

	X		2	分			取	得	実	績		
年	次	有	給	休	暇	平均取得日数	1	4. 3 ⊨	1//	(
特	ļ	別	休	:	暇	平均取得日数	,	7.4E	1//			
病	気	• /	介護	休	暇	平均取得日数		4 F	1//			

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況について

令和5年度において、実績はありません。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和5年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分の状況

令和5年度において、処分はありません。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況(令和5年度実績)

取得日数 (時間)	取得人員	要	件
29時間00分	6人	その他任命権者が定める場合診)	(健康診断・精密検査受

(2) 営利企業等従事許可の状況

令和5年度において、許可はありません。

8 職員の退職管理の状況

職員の退職状況

令和5年度において、実績はありません。

9 職員の研修の状況

当広域連合の事務に資する研修として、下記へ業務命令により参加しました。

主 催	研 修 名□	受講者数 (人)	実施日数(日)
三重県北勢流域下水道事務所	下水道放流に係る意見聴取	1	1
中央労働災害防止協会	酸素欠乏・硫化水素危険作業者技能講習	1	1
桑 名 市	人権・同和問題学習講座	4	4

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康管理

各種健康診断等厚生事業については、派遣元において実施しています。 会計年度任用職員については、三重県市町村職員共済組合に加入し実施しています。

(2) 福利厚生事業

派遣元が行う福利厚生事業を適用しています。

会計年度任用職員については、三重県市町村職員共済組合に加入し実施しています。

(3) 公務災害の状況

令和5年度において、実績はありません。

11 公平委員会の状況概要

公平委員会は「三重県市町公平委員会」として三重県内の市町、一部事務組合及び広域連合と共同設置をしています。

三重県市町公平委員会で処理する事務の主な内容は次のとおりです。

◇職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置 をとること。

◇職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決または決定をすること。

◇職員の苦情を処理すること。

令和5年度中に桑名・員弁広域連合に関係する上記の措置等の処理はありません。